## 台風 21 号による農林水産業被害への 支援策の実施に関する要望書

平成30年9月19日 大 阪 府

## 台風 21 号による農林水産業被害への 支援策の実施に関する提案・要望

日頃から、大阪府農林水産行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力 を賜り、厚くお礼申し上げます。

去る9月4日に大阪府を通過した台風21号により、府内では死者8名、住家等の被害14,765件のほか、関空連絡橋が破損し、現在も一般車両は通行できない状況となるなど、深刻な爪痕を残しました。

農業においては、強風によるビニールハウスの倒壊被害が続出し、主力となる園芸施設の約三分の一が被災しているほか、果実の落果や樹体の倒木など、 産地存続の危機的な状況にあります。

また、林業においても造林地の風倒木等が発生し、畜産業では畜舎の倒壊等、水産業や卸売市場では施設の破損等、農林水産業全般に多大な被害を受けました。

そこで、農林水産業の早期の経営再建を図るため、被災経営者支援のための 事業の発動や、既存事業の補助対象の拡充など、今回の被害を鑑みた支援策を 早急に講じていただくようお願いします。

## 提案内容

- 1. 被災施設の再建に係る補助事業の発動、補助対象の拡充等
- 2. 被災農林漁業者に対する金融支援

平成30年9月19日

大阪府知事 松井 一郎